

令和4年度実施 志太広域事務組合消防職員採用試験申込書

※受験番号 —

写真欄 タテ45mm×ヨコ35mm 正面、上半身、 脱帽、無背景、 で、本人である ことが完全に 識別できるもの 最近3カ月以内 に撮影したもの ※写真裏面に氏名を記入	② フリガナ 氏 名	性 別 男・女	生 年 月 日 (年 齡) 平成 年 月 日(歳) 年齢は令和5年4月1日時点の年齢を記入	① 職種	消防職 (記号 A・B・C)
	③ 現住所 (アパート・マンションの場合は名称、部屋番号まで記入) (〒 —) TEL (—)	⑧ 志望動機			
	④ 受験票、合格通知等送付先 (上記現住所と同じ場合は記入不要) (〒 —) TEL (—)				
	⑤ 学歴等	学校名 高等学校 専門学校 短大・大学 専門学校 短大・大学 専門学校 短大・大学	学部・学科名	入学・卒業年月日(修業年限) 平成・令和 年 月入学(年) 平成・令和 年 月中退・卒業・卒業見込 平成・令和 年 月入学(年) 平成・令和 年 月中退・卒業・卒業見込 平成・令和 年 月入学(年) 平成・令和 年 月中退・卒業・卒業見込 平成・令和 年 月入学(年) 平成・令和 年 月中退・卒業・卒業見込	⑨ 職員になって一番取り組みたい仕事とその理由
⑥ 職歴	勤務先名称 正 規 アルバイト 正 規 アルバイト 正 規 アルバイト 正 規 アルバイト	勤務形態 正 規 アルバイト 正 規 アルバイト 正 規 アルバイト 正 規 アルバイト	在職期間 平成・令和 年 月～ 平成・令和 年 月まで 平成・令和 年 月～ 平成・令和 年 月まで 平成・令和 年 月～ 平成・令和 年 月まで 平成・令和 年 月～ 平成・令和 年 月まで	⑩ 自己PR、特技等	
⑦ 資格・免許	資格・免許の種類	取得年月(見込) 平成・令和 年 月 取得 ・ 見込 平成・令和 年 月 取得 ・ 見込 平成・令和 年 月 取得 ・ 見込 平成・令和 年 月 取得 ・ 見込 平成・令和 年 月 取得 ・ 見込	⑪ 過去の受験歴 無し ・ H26 H27 H28 H29 H30 R01 R02 R03		

私は、志太広域事務組合消防職員採用試験を受験したいので申し込みます。
 なお、私は、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当していません。
 また、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

氏名 (自署)

【記入上の注意】

- 1 記入にあたっては、採用試験案内をよく読んで、受験生本人が記入してください。
- 2 記入事項の記載について不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- 3 黒のボールペンを使って、楷書でていねいに記入してください。
- 4 受験番号欄を除くすべての欄にもれなく記入してください。記入事項がないときは、記入欄に斜線を引いてください。記入欄が足りない場合(⑧、⑨、⑩を除く。)は、適当な用紙を補足して記入してください。「平成・令和」等の別は○で囲んでください。
- 5 ①の職種欄には受験する職種名(採用試験案内の試験職種及び記号)を1つだけ記入してください。申込後の職種の変更は認めません。
- 6 ②の氏名欄はフリガナも記入してください。「男・女」の別は、○で囲んでください。「年齢」は、令和5年4月1日時点の年齢を記入してください。
- 7 ③は現住所を記入。④は受験票や合格通知等の書類送付先を記入してください。なお、現住所と同じ場合は記入しないでください。郵便番号や連絡先の電話番号を必ず記入してください。
- 8 ⑤の学歴等欄の、「専門学校・短大・大学」、「中退・卒業・卒業見込」の別は、該当するものを○で囲んでください。学校教育法に規定のない学校等についても記入してください。
- 9 ⑥の職歴欄は、過去に職歴(アルバイトを含む)がある場合に記入してください。「正規・アルバイト」の別は、該当するものを○で囲んでください。(正規とは、正規職員をいいます。)
- 10 ⑦の資格・免許欄には、職務に関係あると思われるすべての資格・免許を記入してください。(採用時までの見込を含む)
※救急救命士、語学に関する資格・検定、簿記検定、自動車運転免許 等
- 11 ⑧「志望動機」、⑨「職員になって一番取り組みたい仕事とその理由」、⑩「自己PR、特技等」についてはこの欄に収まるよう、自由に記入してください。
- 12 ⑪の過去の受験歴については、以前に当組合の採用試験を受験したことが無い場合は「無し」を、有る場合は該当する年度全てを○で囲んでください。
- 13 申込後に記入事項に変更が生じた場合には、速やかに総務課まで連絡してください。
- 14 次のうちいずれかに該当する者は、受験できません。(地方公務員法第16条の欠格条項)
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 志太広域事務組合職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者